

『子どもの権利条約』の精神にのっとり、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、「こども基本法」がつけられました。

1

すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2

すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3

年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。

4

すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのため、最もよいことが優先して考えられること。

5

子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育てることが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。

6

家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。



令和7年度 台東区青少年 健全育成運動 推進方針



これらの基本理念を受け、「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。



「子どもの権利条約」について、詳しくは(公財)日本ユニセフ協会のHPをご覧ください。



こども家庭庁HP
(こども大綱・こどもまんなか実行計画※)

※こどもまんなか実行計画は、こども大綱に基づき、こども施策の具体的な取り組みをまとめた計画です。

これらにもとづき、台東区青少年問題協議会は、健全育成運動推進方針を策定し、地域・団体・関係機関と一体となって取り組みを進めていきます。

●7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」、11月は「秋のこどもまんなか月間」です。

事務局：台東区区民部 子育て・若者支援課 青少年担当 電話 03-5246-1341



台東区青少年問題協議会 構成団体

- 【台東区】
- 【台東区議会】
- 【関係行政機関】 台東少年センター 上野警察署 下谷警察署 浅草警察署 蔵前警察署 東京都児童相談センター 上野公共職業安定所 上野労働基準監督署
- 【青少年育成団体】 台東区青少年育成各地区委員会 台東区青少年委員協議会
- 【教育関係団体】 台東区教育委員会 台東区立中学校長会 台東区立小学校長会 台東区立中学校PTA連合会 台東区立小学校PTA連合会
- 【更生保護団体】 台東区保護司会 東京人権擁護委員協議会台東地区委員会 台東区民生委員・児童委員協議会

「台東区青少年問題協議会」は、青少年に携わる関係機関が集まり、青少年の指導等に関する施策について調査審議し、関係機関相互の連絡調整を行っています。また、台東区の青少年育成に関わる区民、関係機関などが連携・協働して、青少年の健全育成を推進するための指針である『台東区青少年健全育成運動推進方針』を策定しています。